

様式第1号(第5条関係)
徳島県トラック運送事業者「エコ・チャレンジ」支援金 支給申請書兼請求書

申請者番号	
会 外 軽	
申請者は記載不要	

徳島県知事 殿

令和 年 月 日

徳島県トラック運送事業者「エコ・チャレンジ」支援金の支給を受けたいので、誓約事項を確認の上、次のとおり支援金の支給を申請します。なお、支給が決定されたときは記載している支援金を請求しますので、振込先口座に支援金をお振り込みください。

フリガナ	
事業者名(申請者)	
フリガナ	
代表者 職・氏名	
事業者住所	〒 -
営業所所在地	(県外事業者で県内に支店・営業所等を有する者のみ記載)
電話番号	

＜担当者＞ ※日中連絡の取れる方の情報を記載してください。

氏 名	
電話番号(携帯可)	
FAX	
連絡先メールアドレス	

1 申請内容

申請区分 (該当するものにチェック)	☐ 一般貨物自動車運送事業 ☐ 特定貨物自動車運送事業 ☐ 貨物軽自動車運送事業
徳島県トラック運送事業者「エコ・チャレンジ」支援金支給申請額の内訳	【普通自動車】 台 × 31,000 円 (①) 【小型自動車】 台 × 16,000 円 (②) 【軽自動車】 台 × 7,000 円 (③) ※ 対象車両(令和8年8月1日時点で徳島運輸支局又は軽自動車検査協会徳島事務所に登録済)の台数を車種別に記載してください。 ※ 他の事業者が所有する車両、被牽引など原動機を有しない車両、霊柩限定車、二・三輪車、休車扱いの車両は対象外です。

■ 支援金支給申請額 金 円 (①+②+③)

2 振込口座 ※申請者と同一名義の口座に限ります。

金融機関名		店舗名	
口座種別	☐ 普通 ☐ 当座		
口座番号		(右詰めで記入)	
口座名義(漢字)			
(カタカナ)			

3 誓約事項

以下の誓約事項を確認のうえ、同意する場合、□欄に☑を記載(入力)してください。
(支給申請には、全ての項目に☑の印が必要です。)

☐	県税の全税目に滞納はありません。
☐	中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に掲げる中小企業者に該当します。
☐	令和8年8月1日時点で、貨物自動車運送事業を営業しており、今後も事業を継続する意思があります。
☐	徳島県から検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合には、これに応じます。
☐	自己又は自社若しくは自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。 また、同者がその経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。 (ア)暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業 (イ)総会屋、会社運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力団等 (ウ)暴力団員でなくなつてから5年を経過していない者 (エ)その他前各号に準ずる者
☐	当社(個人である場合は私)は、自らまたは第三者を利用して次の各号のいずれの行為も行いません。 (ア)暴力的な要求行為 (イ)法的な責任を超えた不当な要求行為 (ウ)取引に関し、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為 (エ)風説を流布し、偽計または威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為
☐	申請内容に虚偽が判明した場合は、支援金の返還の支払いに応じます。
☐	要件に該当しない事実や不正等が発覚した場合は、事業者名、対象施設名等の情報を公表されることに同意します。

4 添付書類

添付を確認後、確認欄に☑を入れてください。支給申請には全ての項目に☑の印が必要です。
※提出書類の返却はいたしませんので、控えとして、必ずコピー等を行ってください。

添 付 書 類		備考	確認欄
①	振込先口座及び該当名義人が分かる通帳等の写し		☐
②	一般貨物自動車運送事業若しくは特定貨物自動車運送事業に係る許可証又は貨物軽自動車運送事業に係る届出書等の写し ※上記の書類を紛失している場合、事業証明願いでも可とする。 また、一般社団法人徳島県トラック協会の会員は添付を省略可能。		☐
③	申請車両全ての自動車検査証記録事項の写し		☐
④	支援対象車両一覧表兼集計表	様式第2号	☐
⑤	徳島県トラック運送事業者「エコ・チャレンジ」支援事業 宣言書	様式第3号	☐
⑥	県税(特別法人事業税及び地方法人特別税を含む)すべてに未納がないことの証明書 ※発行から3か月以内のもの		☐